

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	請戸住宅団地整備事業	請戸地区	浪江町

図面記号									
L地区									
1 当事者の住所	当事者の別	氏名	捺印		住所				
	譲受人	浪江町長 職務代理者 浪江町副町長 宮口 勝美			福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2				
2 土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権外の使用収益権が設定されている場合		土地利用区分	
			登記簿	現況		権利の種類	権利者の氏名又は名称	農振法	都市計画法
	別紙2のとおり								
	計	2,561.81㎡ (田 2,561.81㎡)							
3 権利を設定し又は移転しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定、移転の別	権利の設定、移転の時期		権利の存続期間		その他		
	所有権	移転	復興整備計画公表後		永年				
4 転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<p>・住宅団地整備により、既存の用排水路を分断することになるが、用水についてはため池利用の維持を図り、管渠埋設、切り回しによって通水及び管理に影響がないようにする。</p> <p>生活排水および雨水排水については、住宅団地内に調整池を整備することにより集水、管渠敷設、切り回しによって既存の水路に接続、排水することにより、周辺の農地での営農に支障が生じないようにする。</p> <p>このことについては、地元行政区、浪江町農業委員会及び請戸川土地改良区とは協議済みである。</p>								

## (別紙2) 2 土地の所在等

土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	所有権以外の使用 収益権が設定され ている場合		土地利用区分	
	地番	登記簿	現況		権利の 種 類	権利者の 氏名又は 名称	農振法	都 市 計画法
1 双葉郡浪江町大字請戸字北迫	32 番	田	田	公簿819㎡ 実測820㎡のうち 447.08㎡	なし	なし	農振地域外・ 農用地区域外	非線引き 用途地域内
2 双葉郡浪江町大字請戸字北迫	42 番	田	田	公簿507㎡ 実測505㎡のうち 104.99㎡	なし	なし	農振地域内・ 農用地区域内	非線引き 用途地域外
3 双葉郡浪江町大字請戸字北迫	43 番	田	田	公簿1,013㎡ 実測1,018㎡のうち 634.31㎡	なし	なし	農振地域内・ 農用地区域内	非線引き 用途地域外
4 双葉郡浪江町大字請戸字北迫	44 番	田	田	公簿858㎡ 実測857㎡のうち 827.65㎡	なし	なし	農振地域内・ 農用地区域内	非線引き 用途地域外
5 双葉郡浪江町大字請戸字北迫	83 番	田	田	543.00	なし	なし	農振地域内・ 農用地区域内	非線引き 用途地域外
6 双葉郡浪江町大字請戸字北迫	150 番 2	田	田	公簿119㎡ 実測119㎡のうち 4.78㎡	なし	なし	農振地域外・ 農用地区域外	非線引き 用途地域内
				2,561.81				